

職場のリスクアセスメントQ & A

リスクアセスメントは、職場の潜在的な危険性、有害性を見つけ出し、これを除去、低減するために有効な管理手法です。

Q リスクアセスメントの用語の定義を教えてください。

A ハザード

危険源のことです。下の図1ではシロクマです。

リスク

ハザードに作業者が関与して「負傷等する確率」と「負傷等のひどさ」の組み合わせです。下の図2ではペンギンの存在とシロクマが接触する可能性があるのでリスクが発生しています。なお、自然界ではシロクマ・ペンギンは両極地に棲息していますので、同棲することはありません。

危険性又は有害性の特定

「例えば～しようとする機械に巻き込まれる」というように、ハザードによりどのように負傷するかを表現します。下の図3では、魚を食べようとしたペンギンがシロクマにつかまって食べられるといった危険性が特定できます。

リスクの見積もり

「災害が発生したとき、負傷等のひどさは？危険に近づく頻度は？」等をもとに具体的な負傷・疾病を想定し、数値などでリスクの大きさを決めることです。下の図4では氷の壁（ガード）がもろかったので、魚を食べようとしていたペンギンがシロクマにつかまりそうです。

許容可能なリスク

世の中にある最善の技術を使って保護方策を実施しても残るリスクをいいます。ですから、技術や知識の進歩とともに見直す必要がでてきます



Q リスクアセスメントって何ですか。

A 労働者の就業に係る危険性又は有害性（ハザード）を特定し、それに対する対策を検討する一連の流れです。例えば、新たに施設を建設するとき、周辺環境へのアセスメント（影響調査）を実施しますが、これと同様に労働環境の中で労働者が作業を行うに当たり災害や疾病に遭遇する程度を事前に評価して優先度を決めて対策を実施し、作業員の受けるリスクを回避する手法（リスク低減化）のことをいいます。なお、労働安全衛生法では、リスクアセスメントの実施を努力義務として定めています。

Q なぜリスクアセスメントを実施する必要があるのですか。

A 無災害が長く続いている職場と労働災害の発生の可能性のない職場は必ずしも同じではありません。多くの場合、危険性が潜在しています。このため、危険性をなくすための継続的な取組が求められています。また、ベテラン労働者の大量退職に伴い、安全衛生管理能力の低下が懸念されていますが、災害防止のノウハウを継承する仕組みとしてリスクアセスメントを実施する手法が欠かせません。リスクアセスメントは、評価基準を作成し、やり方を決めれば個人的能力に左右されることが少なく、連続的、継続的に安全衛生管理ができます。

Q リスクアセスメントを実施すると、どんなメリットがあるのですか。

A 労働災害発生後の事後措置のような後追いの対策ではなく、職場に潜んでいる危険・有害性を事前に調査するので、災害の未然防止対策が講じられます。また、その職場で働く労働者全員で負傷等のひどさや発生の可能性を話し合いますので、危険に対する認識や危険感受性が高まります。何よりもリスクを減らす対策をみんなで検討し、合理的に実施していきますので、安心して作業が行える職場環境が構築できます。

リスクアセスメント実施の留意点！

事業所トップ、リスクアセス担当者、現場作業員で実施体制をつくろう。

安全衛生委員会等で実施内容を協議しよう。

設備や化学物質を新たに採用したり、変更したり、労働災害が発生してしまったりした場合などには実施しよう。

実施に際して、機械設備の危険性や化学物質の有害性情報を事前に入手しよう。

危険性等の特定、リスクの見積もりは、検討グループやメンバーで意見を出し合って決めよう。

リスクの低減は、設備等のハード面から検討し、実施しよう。



Q 当社では、KYとヒヤリハット活動をしています。リスクアセスメントとどう違うのですか。

A 相違点は以下のとおりです。リスクアセスメントでは対策を考えるときの優先度が明確になります。

	リスクアセスメント	KY活動
いつ実施するの？	年間計画に基づいて年1～3回、新規設備や新原料導入時、作業方法や作業手順の変更時等	毎日又は作業の開始前
誰がやるの？	作業員、監督者、安全衛生スタッフ、管理者	作業員、監督者
対象は何？	ハード面・行動面	どちらかという行動面
どうやってするの？	作業手順に従って、機械や化学物質との関係・実際の作業を想定して、よく話しあい、対策を検討して方策を講じる。 数値化するなどして優先度を明確にする。	作業場で現物をみながら即断即決する。 数値化しない。作業員の合意により対策を決める。 災害の重篤度や発生確率はあまり考慮しない。

KY活動やヒヤリハット活動を行ってれば、どの機械ではどんな災害が起こりえるか、どの作業にはどんな危険があるかは、ある程度経験がある従業員には既にわかっていることです。リスクアセスメントは、その危険の大きさを評価し、危険が大きいものから順番に改善していくもので、KY活動やヒヤリハット活動の蓄積をそのまま活用できます。つまり、リスクアセスメントはKY活動やヒヤリハット活動の延長線上にあるといえます。

Q リスクアセスメントを実施しようと思いますが、近くに研修やアドバイスをしてくれるところはありますか。

A リスクアセスメント関係の研修等を実施しているところは、以下のものがあります。

中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター	052-682-1731
(社)三重労働基準協会連合会	059-227-1051
建設業労働災害防止協会三重県支部	059-227-5922
陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部	059-225-0356
林業・木材木製品製造業労働災害防止協会三重県支部	059-225-9014
(社)日本労働安全衛生コンサルタント会 三重支部	059-330-7722

Q リスクアセスメントの進め方の大まかな流れを教えてください。

A ざっとした流れを示すと、以下のとおりです。難しく考えず、できるところから実施してみてください。

リスクアセスメントの実施を事業場として決定する。

リスクアセスメントの管理者、担当者を決める。

リスクの大きさを評価する要素（例 負傷の重篤度・発生可能性）を決める。

リスクを評価する要素ごとに評価区分を決める。

（例 被害の重篤度 致命傷・重篤・中度・軽度）

（例 発生可能性 大・中・小）

リスクレベルの段階を決める。

（例 危険すぎる・危険・やや危険・許容可能）

リスクレベルを評価する方法を決める。

（例 重篤度×発生可能性＝リスクの大きさ）

リスク評価結果を記録する様式を作成する。

リスクアセスメントの対象設備又は作業などを選定する。

リスクアセスメント実施計画を立てる。

リスクアセスメントを実施する。

リスクアセスメント実施結果に基づき、低減措置を検討する。

優先度の高いリスクについて低減措置を講ずる。

リスクアセスメント結果を記録する。

Q リスクアセスメント関係で何か参考になる資料はありますか。

A 以下の資料が厚生労働省ホームページに掲載されています。ご活用下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei.html>

- ・危険性又は有害性等の調査等に関する指針(H18.3.10 指針公示第1号)
- ・化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針(H18.3.30 指針公示第2号)
- ・危険性又は有害性等の調査等に関する指針について(H18.3.10 基発第0310001号)
- ・化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針について(H18.3.30 基発第0330004号)
- ・各種リスクアセスメント等関連資料・教材

本リーフレットに関するお問い合わせは
三重労働局労働基準部健康安全課（059-226-2107）又は
最寄りの労働基準監督署へ